

平成 2 9 年
第 6 回 6 月 定例 教育 委員 会 議 事 録

平成 29 年 6 月 27 日

大 野 城 市 教 育 委 員 会

次 第

1 招集日時

- 招集日 平成 29 年 6 月 27 日
- 開会時間 午前 10 時 00 分
- 閉会時間 午前 10 時 40 分

2 招集の場所 大野城市役所 本館 4 階 委員会室 3

3 会議次第

(1) 議事録署名委員

- 平成 29 年第 5 回議事録の署名委員 角 敬之 委員
- 今回議事録の署名委員 松本 民仁 委員

(2) 議事

第 27 号 大野城市道徳教育推進協議会委員の委嘱について

(3) 教育長報告 なし

(4) 報告

大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画の改定事業について

(5) その他

- ①教育長の業務報告（4～5 月分）
- ②教育委員会の主な行事・業務の予定（平成 29 年 6 月分）
- ③不登校セミナーについて
- ④子どもたちの「いのち」を守る研修会について

4 出席した委員等 吉富 修（教育長）角 敬之 安部 一枝 高木 和敏 松本 民仁 梶原 千春

5 欠席した委員

6	出席した職員	教 育 部 長	平田 哲也
		教 育 政 策 課 長	船越 康二
		教 育 振 興 課 長	森永 希代美
		教 育 指 導 室 長	野口 英世
		ス ポ ー ツ 課 長	船越 善英
		ふるさと文化財課長	石木 秀啓
		教 育 政 策 課 係 長	葉山 賀瑞江
		ふるさと文化財課係長	林 潤也

7	会議の書記	教育政策課教育政策担当	渡邊 洋介
---	-------	-------------	-------

午前10時00分 開会

○吉富教育長

それでは、ただいまより平成29年6月定例教育委員会を開会いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

[議事録承認]

○吉富教育長

議事録の承認についてですが、前回5月定例会にて角委員さんにお願ひしておりましたので、署名をお願ひいたします。

○角委員

はい。

○吉富教育長

今回の教育委員会の議事録の署名につきましては、次回松本委員さんにご署名をお願ひいたします。

○松本委員

はい。わかりました。

○吉富教育長

お願ひいたします。

[議 事]

[第27号議案 大野城市道徳教育推進協議会委員の委嘱について]

○吉富教育長

それでは、早速ながら議事に入らせていただきます。

第27号議案、大野城市道徳教育推進協議会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

野口室長、お願いいたします。

○野口教育指導室長

失礼します。第27号議案、大野城市道徳教育推進協議会委員の委嘱について説明いたします。お手元の資料1、2ページをお願いいたします。

大野城市道徳教育推進協議会設置要綱第3条第2項の規定において、教育委員会が委員を委嘱するとされておりますので、本会で承認を求めるものでございます。

以上でございます。

○吉富教育長

ただいまの説明について質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

これより、採決に入らせていただきます。

第27号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第27号議案は承認すべきものと決めます。

〔教育長報告〕

○吉富教育長

議案は以上でございますので、(4)の教育長報告に入らせていただきます。

特に報告すべき事項はございません。

〔報 告〕

○吉富教育長

(5) 報告、大野城市ふるさと文化財保存整備基本活用基本計画の改定事業について説明をお願いいたします。

石木課長、お願いいたします。

○石木ふるさと文化財課長

ふるさと文化財課です。ふるさと文化財課では、平成21年より大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画を策定いたしまして、10年間の計画期間といたしております。

○吉富教育長

資料をご確認できていでしょうか。

○石木ふるさと文化財課長

今、お手元に改定事業ということで、別冊でお届けいたしております。

○吉富教育長

それではお願いします。

○石木ふるさと文化財課長

こういった計画期間のものが30年度に計画期間の終期を迎えますので、これの改定事業につきまして進めていくということでご報告を申し上げます。また、お手元にあります資料の中で、見開きA3判の工程表がありますけれども、昨日経営会議を行いまして、その結果、修正いたしましたものを今日別紙としてお配りいたしておりますので、差しかえをお願いいたします。

内容につきましては、担当であります林係長よりご報告申し上げます。

○吉富教育長

それでは、引き続き林係長、お願いいたします。

○林ふるさと文化財課係長

ふるさと文化財課の林です。よろしくお願いいたします。

先ほど課長が説明しましたが、平成21年9月に策定いたしました大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画というのがございまして、これは本市の文化財行政のマスタープランでございまして、計画期間は10年として定めてございまして、平成21年に策定しましたので、平成30年度いっぱいまでが計画期間となっております。

お手元に、平成26年、策定して5年後に一部改定をしておりますので、その改定の概要版を添付しております。後ほど簡単に説明させていただきます。

この今ある基本計画につきましては、基本理念としまして、「連携による文化財を活かしたまちづくり」を掲げ、これに基づきながら、各種史跡の整備や古代山城サミットの実施、史跡解説ボランティアの育成など着実に計画を進めてきたところです。今回の改定事業につきましては、現在の基本計画が平成30年度までとなっていることから、この各種の取り組みの継続と強化を図るために改定を行うものです。

なお、改定に当たりましては、指定、未指定にかかわらず、文化財を幅広く捉えて的確に把握し、総合的に保存、活用するとした文化庁が今進めております歴史文化基本構想というのがございまして、この理念を踏まえながら進めていくこととしております。大野城市の豊富な文化財を活かしたまちづくり、人づくり、にぎわいづくりにつながることを期待して事業を進めるものです。

事業内容としましては、大きく5点が挙げられます。

まず、現状分析です。現在の基本計画を検証いたしまして、その成果と課題について抽出いたします。また、市民アンケート調査を行いまして、前回のアンケート、10年前にアンケートをとっておりますので、これとの比較、検討、また、文化財に対する市民の認識について整理したいと思います。

②調査事業です。いわゆる埋蔵文化財、遺跡の発掘調査というのは進んでおるわけですが、それ以外の文化財は調査が十分に進んでいない側面があります。石造物や建築物、例えば大きな木、巨木、こういうものの調査を進めまして、どういう資源が大野城市にあるのか、確認を進めていきたいと思っております。また、行政区単位で聞き取り調査を行いまして、私たちがなかなか把握できない地域の伝統行事でありますとか、地域で大切にされている文化財について把握を進めたいと思っております。

③文化財保存・活用方針の検討です。さまざまな文化財を点ではなく、文化財の単体ではなくて面として捉えて、ストーリー性を持ったまとまりとして検討したいと思います。

っております。その上で、保存、活用、どのように活かしていくかというのを検討していきたいと考えております。

④策定委員会等の設置です。構想の策定に当たりましては、今、文化財保護審議委員会というのがございますけれども、この委員を中心といたしました策定委員会を新たに設置いたしまして、専門的かつ多様な視点からの指導、助言を得たいと考えております。

委員につきましては、学識経験者、具体的に申し上げますと、民俗文化財や、歴史学、考古学、環境デザイン学、建築学、そういう学識経験者のほか、市内の小中学校教員の代表の方、にぎわいづくり協議会代表の方、区長会代表の方、史跡を活かした地元団体の代表、具体的に言いますと、薊の会でありましたり、小水城の会の方が活躍されておりますので、こういう方にも入っていただいております。また、史跡解説ボランティア、山城楽講というのがただいま活躍しておりますけれども、こういう方にも入っていただきます。市役所内の関連する自治戦略課、都市計画課、ふるさとにぎわい課、教育指導室にも入っていただいて、検討を進めたいと考えております。

開催につきましては、年に2回から3回程度を予定しております。

⑤の情報発信です。大野城トレイル事業というのが今進められておりますけれども、これを活用した文化財の散策イベントや記念講演会の開催を検討しております。

続きまして、本事業の実施で期待される事業の効果ですが、文化財は複合的な視点、先ほど点ではなく面でという話をしましたけれども、なかなか単体であると市民の方が取っつきづらかったりというのがございますので、面で捉えてストーリー性を持って文化財に触れることで、市民が文化財をより親しく感じるのではないかと考えております。

また、来年度開館予定の大野城ふるさと館を核として、各種文化財とその有機的なつながりについて情報発信できるものと考えております。また、観光コンテンツや大野城トレイル事業での活用が容易になるものと考えております。

実施期間につきましては、今年度と来年度末まで、平成31年3月末までを計画しております。

事業費につきましては、29年度、今年度は256万5,000円、来年度は410万円を予定しております、国庫補助事業として進める計画にしております。

次に、事業の工程について説明させていただきます。本日追加でお配りした資料を御覧いただけますでしょうか。

一番上の欄に「経営会議・教育委員会」と書いておりますけれども、昨日、経営会議に諮って、了解をいただいております。本日、教育委員会で審議、報告をさせていただいてご意見をいただいた後、来月の区長会で、今後区単位で聞き取り調査を行うという話をしましたけれども、それについてのご協力をお願いをしたいと考えております。本年度は主に今の計画の検証を初めとした現状分析、また、各種文化財調査を中心として進めまして、来年度具体的に保存・活用方針の検討を進めたいと考えております。来年の秋までに案をきちんと作りまして、経営会議、また、教育委員会でも審議いただきまして、役所内の意見も聴取して、年明けにはパブリックコメントを実施したいと考えております。

工程としてはそういう形なんですけれども、最後に、この概要版について簡単に説明させていただきます。

めくっていただいて1ページ目に、計画の目的と基本理念というのがございます。基本理念につきましては、「連携による文化財を活かしたまちづくり」というふうに掲げております。これは市内部だけではありませんで、文化財にかかわる市民や民間団体、行政機関が連携しながらもにつくることを目指しております。

2ページ目に基本方針がございます。これは文化財を知る、守る、活かすということの基本方針として定めております。

3から5ページにつきましては、先ほどの基本方針の文化財を知る、守る、活かすについてそれぞれ具体的な計画を入れております。例えば、文化財を知るという部分でございましたら、文化財の調査を充実する、データベース化をしたり、市民の方に情報を周知するためにどのようにしたらいいのかというのを具体的に示しております。市役所内部の連携も必要ですし、他の博物館でありましたり、資料館であったり、今後そういうものと連携を進めていこうということが書いてあります。文化財を守るということにつきましても、市役所が守るわけではなくて、地域の方々であったり、現在も育成しておりますけれども、ボランティアガイドの方々に守っていただく、みんなですべて守っていこうということを書いております。

文化財を活かすというところなんですけれども、これを未来にどのようにつなげていくか、今ある資源をどう活かしていくかということを書いております。

6番、6ページ、個別計画につきましては、文化財、いろいろな国の指定であったり、市の指定であったり、県の指定だったりとございますけれども、それぞれの文化財ごとにどのように進めていったらいいのかを簡単に書いております。

7ページの推進方策ですけれども、これにつきましては、これまでずっと上げてきた計画を推進していく上で、キーワードとして連携というのが入っているんですけれども、地域との連携、他の行政との連携、また、さまざまなところとの情報連携が必要なんだということが書いてあります。

8ページ、実現に向けてということで、平成21年から24年までを前期期間としてそれぞれ目標を定めております。今後、この検証を行いながら事業を進めていくことにしております。平成25年から30年というのを後期として、これもまた目標を定めておりますので、前期、後期の目標を検証していきながら新しい計画をつくっていきたいと考えております。

最後の9ページは、先ほどの基本理念のところから推進方策のところまでがどのような関係にあるのかを1ページにまとめたものです。今回、新たな計画をつくるわけですけれども、全く新しいものをつくるわけではなくて、10年前につくっていただいたこの計画をもとにしなが、新しいエッセンスを取り入れて進めていきたいと考えております。

教育委員の方々にはこれからいろいろご意見をいただくことがあると思いますけれども、何とぞご協力のほどよろしく願いいたします。

ふるさと文化財課からのご説明は以上です。

○吉富教育長

説明が終わりましたが、お尋ねいただく前に、説明に使われましたこの資料の主旨のところには、「21年6月に策定」とありますが、、2番の事業内容のところには、「平成21年3月策定」とあります。6月のほうが正しいんですか。

○林ふるさと文化財課係長

6月です。すみません。

○吉富教育長

文化財行政のマスタープランである基本計画、今後の10年間についての計画書づくりについて、何かお尋ね、ご確認がございましたら、どうぞよろしく願いいたします。

次、私どものほうにご説明いただくのは、この工程表の中では、来年度の10月から

11月、それから最終的に来年度の2月ということが私どもに説明していただく機会となっておりますが、工程表も含めて何かありましたらどうぞ。

○吉富教育長

どうぞ、高木委員。

○高木委員

事業内容の大きな2の④です。策定委員会等の設置で、今度、大野城市の審議会委員が構成されますよね。そこには区長さんとか代表とかいろいろ出てくると思うんですけど、できれば、この協議会が終わるまで変更のないような形で。例えば、ポジションが変わったからその人のかわりに穴埋めしようということがないように、できれば、委嘱期間を継続してお願いしたいなと思います。そのほうが一貫性があるんですね。

といいますのが、大野城で山城祭りが始まりましたね。私が現職のときです。あのときにやっぱりそういうのができました、大野城市の本をつくったのと何か一つイベントのほうで。それで、つくり上げたんですが、年度がかわって、ぱっとそれで終わりなんです。となると、次の人が何していいかわからないということが実際あったんですよ。そうなるのでせつかく積み上げたものがゼロになりますので、ぜひ、期限を設定したから、そこまでを委嘱するような形に。学校の先生も代表が入りますよね。ひょっとしたら中で異動もあるかもわかりませんが、その辺をよく調整して、あの先生はいなくなったということがないように配慮いただければと思います。人事のことだから絶対はないと思いますが、できれば継続できるようにお願いしたいと思います。

○林ふるさと文化財課係長

学校の先生の異動はちょっとあれですけども、それ以外の部分に関しては、区長会代表の方でも、ほとんど年度末で変更のない方をお願いしておりますし、できるだけそういう方をということで話をしております。

○吉富教育長

ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

そしたら、ほかに気づかれたことがありましたら、終わった後でも結構だろうと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、この件についての報告を終わらせていただきたいと思います。

〔その他〕

- ①教育長の業務報告（4～5月分）
- ②教育委員会の主な行事・業務の予定（平成29年6月分）
- ③不登校セミナーについて
- ④子どもたちの「いのち」を守る研修会について

○吉富教育長

何かほかにございますか。いいでしょうか。部長、どうぞ。

○平田教育部長

その他で、一般質問の概要報告について、次回7月に報告をさせていただきます。10名中6名からまた質問をいただいております。トイレ、AED、受動喫煙、あと制服の関係とかありましたので、また整理いたしまして、次回報告させていただきますので、どうぞよろしく願いします。

○吉富教育長

それでは、次回の教育委員会で、6番、その他、6月定例議会の報告をするということですね。よろしく願いいたします。

それでは、予定しておりました教育委員会について終わらせていただきます。

午前10時40分 閉会